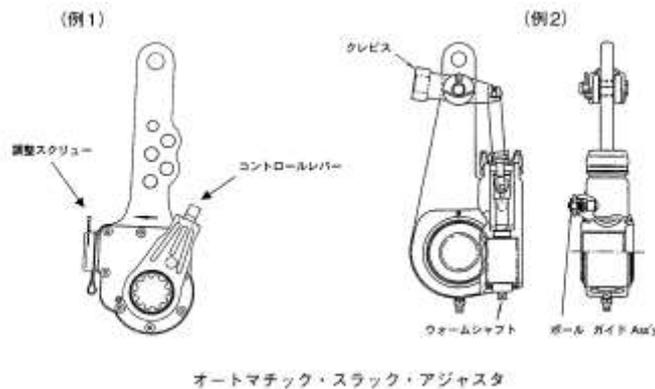


## オートマチック・スラック・アジャスタの点検整備に関する注意

オートマチック・スラック・アジャスタはブレーキ・ライニングとドラムの摩耗量に応じてブレーキ・ライニングとドラムの隙間を自動的に調整する装置です。  
 オートマチック・スラック・アジャスタの点検整備を怠ると当該車輪の制動力が低下するおそれがありますので、入念に点検整備を実施して頂きますようお願い致します。  
 オートマチック・スラック・アジャスタの性能を維持するため、本体に損傷や変形がないか、目視などにより点検して下さい。また、ブレーキ・チャンバのロッドのストロークの点検とオートマチック・スラック・アジャスタの機能点検を同時に行い、異常がある場合には部品交換など、適切な処置を行って下さい。  
 悪路・走行距離が多い・山道、登り降りの頻繁な走行・牽引自動車の駐車ブレーキの多用（シビアコンディション）は部品の劣化が進んでいますので点検整備で安全を確保して下さい。

### 1. 外観



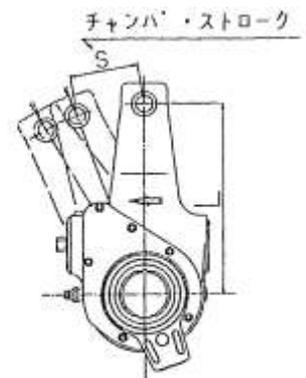
### 2. 日常点検

- 1) ブレーキ作動、緩めを数回繰り返し、オートマチック・スラック・アジャスタがスムーズに動いて元の位置まで完全に戻り、ストロークが許容増加量内であることを確認して下さい。
- 2) 本体に損傷や変形がないか、目視などにより点検して下さい。
- 3) 左右のブレーキ・ライニングの使用限度表示（インジケータ）がある場合は左右差が極端にないかを確認して下さい。

※ストロークの測定は、トレーラの走行距離や運行状態から判断して適切な時期に実施して下さい。  
 ※許容増加量やストロークの調整方法及び点検整備要領は、各メーカーの取扱説明書等で確認して下さい。

### 3. 定期点検(3月毎)・シビアコンディション(1月毎)

- 1) ストロークの点検  
 規定の空気圧でブレーキを作動させ、ブレーキ・チャンバのストロークを点検して下さい。許容増加量を超えている場合は整備又は交換が必要になります。許容増加量やストロークの調整方法並びに点検整備要領は、各メーカーの取扱説明書等で確認して下さい。
- 2) 変形や破損等の点検  
 オートマチック・スラック・アジャスタ本体の変形や破損等を点検して下さい。異常があれば部品を交換して下さい。

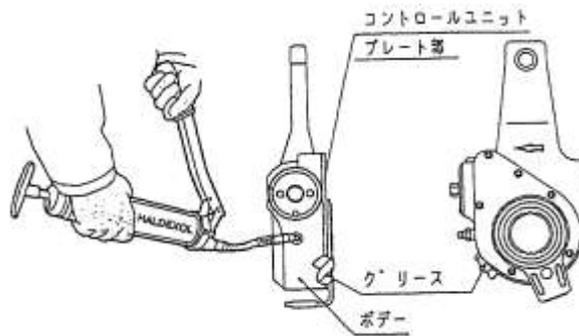


ブレーキ・チャンバ・ストローク測定

## オートマチック・スラック・アジャスタの点検整備に関する注意

### 4. 給脂(3月毎)・シビアコンディション(1月毎)

オートマチック・スラック・アジャスタ本体のグリース・ニップルに指定のグリースを古いグリースが押し出されるまで十分給脂下さい。



給脂要領

### 5. 点検整備に関する注意

オートマチック・スラック・アジャスタを取付けた車両は以下の点に注意して下さい。

- 1) オートマチック・スラック・アジャスタは、ブレーキ・ライニングの摩耗量に応じてライニングとドラムの隙間を自動的に調整する装置ですが、メンテナンスフリーではありません。日常点検及び定期点検を確実に励行して下さい。
- 2) ダスト・カバー (バック・プレート) 若しくはダスト・カバー点検窓のラバー・プラグを外し、ブレーキ・ライニングの摩耗状態を点検して下さい。インジケータ (ブレーキ・ライニングの摩耗量の表示) で確認する方法もあります。ブレーキ・ライニングの残量を常にチェックし、使用限度を超えないように早めに交換して下さい。
- 3) 日常点検では、手動によるブレーキ・ライニングの隙間調整は行わないで下さい。
- 4) 定期点検時及びブレーキ・ライニングの交換後は、手動による隙間調整を行って下さい。隙間の調整要領は各メーカーの取扱説明書等に従って下さい。
- 5) 初期設定が適正でない (隙間を小さく調整し過ぎること) 場合とコントロール・ライン圧が高過ぎる場合等は、オーバーアジャスト状態になり、自動調整がスムーズに行われず、ブレーキの引きずり等の不具合が発生することがあります。
- 6) シビアコンディションで使用される車両については、オートマチック・スラック・アジャスタは3年毎の定期交換部品です。